

令和8年7月定例教育委員会会議録

1. 7月定例教育委員会会議

- [1]期 日 令和8年7月28日（火）
- [2]場 所 西都市役所 301 会議室
- [3]会議時間 午前 10 時 00 分から午前 10 時 32 分まで
- [4]出席委員 榎本浩之教育長、高橋博昭教育長職務代理者
濱砂晃一委員、旭吉真美子委員、日高友香委員
- [5]参 与 大西教育政策課長、京久保教育政策課対策監、吹井社会教育課長、川崎スポーツ振興課課長補佐、岩原教育政策課課長補佐、山本教育政策課課長補佐、緒方教育政策課教育総務係長
- [6]議事日程 第1 会議録の承認 6月定例教育委員会会議録
第2 行 政 報 告 7月行政報告について
第3 議 案 第14号 西都中学校スクールバス運行規則の一部改正について
議 案 第15号 西都市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
第4 そ の 他 ① その他

2. 開 会

教 育 長 ただいまより、7月定例教育委員会を開催いたします。

3. 会議録承認

教 育 長 はじめに、6月定例教育委員会会議録の承認を求めます。
会議録については既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容について御異議ございませんか。

（異議なし）

教 育 長 御異議ないようですので、6月定例教育委員会会議録を承認することといたします。

4. 行政報告

教 育 長 7月の行政報告をお願いします。

教育政策課長 教育政策課の7月の行政報告を行います。なお、主なものだけ報告させていただきます。

まず、3日（金）に穂北小学校、15日（水）に西都中学校の『学校支援訪問』を行いました。教育委員の皆様にもご参加いただき、ありがとうご

ございました。

次に8日(水)は、『要保護児童対策協議会代表者会』が開催され、教育長が出席されました。

次に9日(木)は、妻北小学校において『校長会』が開催されました。教育長が、これからの学校マネジメントに求められるものとして、児童生徒の主体性を日々の授業や教育活動でどう具現化するかなどについて話されました。また、市教育委員会からは、夏季休業に向けての学校管理や児童生徒への指導・支援、総合学力調査の結果などに関する各種連絡を行いました。

次に13日(月)は、『第1回教育に関する事務の点検・評価委員会』を開催しました。これは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、委員会を設置し、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を毎年行うものです。3名の委員に対し、教育政策課及び社会教育課において令和7年度に実施した事業の目的・内容、点検・評価等についてお示ししました。

次に14日(火)は、学校給食センターの『文教厚生委員会管内調査』が行われました。これは、地方自治法第109条第2項の規定に基づき、今後の議案審査等に資することを目的として、所管する事務に関して隔年で実施されるものです。

次に17日(金)は、小中学校の1学期終業日でした。

次に22日(水)は、市民会館において『西都市教職員ブラッシュアップ研修会』を開催し、約300人の教職員が参加しました。「子ども主体の授業改善と教師の学び方改革」～次期学習指導要領で変わる子どもの学び～という演題で、熊本大学大学院教育学研究科の特任教授であります前田康裕様にご講演いただきました。

次に24日(金)は、『臨時校長会』を開催し、教職員ハラスメント撲滅に関する取組について説明しました。

次に本日28日(火)は、『定例教育委員会』の開催であります。

教育政策課の7月の行政報告は以上です。

つづいて社会教育課お願いします。

社会教育課の7月の行政報告を行います。

資料9ページ目になります。7月4日(土)、『西都市青少年意見全育成市民大会』を開催しました。教育委員の皆様にもご参加いただき誠にありがとうございました。当日は446名の参加があり、9名の発表があったところです。米良美一氏による講演会もあり大変好評を得たところです。

次に7月8日(水)、中学生向け『やさしいAI講座』を開催、4組6名の参加がありました。

次に7月16日(木)、『第2回青少年指導委員会』を開催、当日は5月から6月にかけての巡回指導の結果報告、懸案事項の共有等を行っております。

教 育 長
社会教育課長

す。また、西都警察署生活安全課による県内の青少年補導状況の講話を実施しております。

次に7月17日（金）から7月19日（日）にかけて、西都夏祭りにあわせた『夜間特別巡回街頭指導』を実施しました。妻高、西都中のPTA主体で実施、17日は西都警察署の青少年補導員の巡回もあわせて実施したところであります。特段の異状はありませんでした。

7月31日（金）から8月2日（日）にかけて2泊3日での『子ども会チャレンジサマーキャンプ』を実施いたします。キャンプ参加者は児童49名、ジュニアリーダー23名となっております。子育て役員、指導者が合計18名、本課からも5名が参加いたします。

社会教育課の7月の行政報告は以上です。

教 育 長
スポーツ振興課
課 長 補 佐

つづいてスポーツ振興課お願いします。

スポーツ振興課の7月の行政報告を行います。

議案書10ページをご覧ください。10日（金）『令和8年度みやざき県民総合スポーツ祭反省会』を、妻湯で開催いたしました。

今年度、本市からは大会に23競技477名の選手・役員がエントリーしていましたが、4種目が残念ながら荒天のために中止となりました。7月10日に開催された反省会当日までに13競技252名の方が参加していただき頑張ってくださいました。競技日程の関係で、「軟式野球競技、水泳競技、ゲートボール競技、グラウンドゴルフ競技」が後日開催予定となっております。実施された反省会当日時点での成績としましては、個人競技において相撲競技1種目、自転車競技1種目、空手道競技1種目で優勝。団体競技においては、武術太極拳競技、ミニバレーボール競技、ソフトバレーボール競技で優勝となりました。優勝者には、団長から賞状とメダルが授与されました。会に出席した参加者は、相互の労を労うとともに、本市のスポーツ振興に向けての意見交換また、各種競技・競技者間の親睦と融和を図っていらっしゃいました。

次に、15日（水）市公民館にて、『日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会第3回総会』が実施されました。当日はご多忙の中、榎本教育長にも副会長としてご臨席賜り、また、教育委員の皆さまにもご参加いただきありがとうございました。会では、事務局より6件の報告事項説明ののち、議事につきましては令和7年度の事業報告、収支決算及び監査報告、そして令和8年度事業計画、及び収支予算書（案）についての審議がなされ承認されました。

次に、25日（土）、26日（日）の日程で『第1回 MoveSport 杯5年生軟式野球大会』が西都原運動公園野球場のほか、高鍋町、川南町の3会場で開催されました。

これは、本市とデサントジャパンとの包括連携事業の一環で行われたものです。また、今回は、来年開催の国スポの軟式野球競技を担当する近隣

の実施市町で合同開催することで国スポの機運醸成につなげることにしました。

当日は市内外から 12 チームの参加があり、熱戦が繰り広げられました。

次に、同じく 25 日（土）、26 日（日）の日程で、清水台総合公園多目的広場・西地区運動場多目的広場にて、『第 15 回アンブロカップ第 28 回西都市長旗少年サッカー大会』が実施されました。これは、少年少女がサッカーを通じて身体を鍛え、フェアプレー及びリスペクトの精神と社会生活に必要な知識を学び培うことなどを目的とした大会です。県内外から 36 チームの参加がありました。

スポーツ振興課の 7 月の行政報告は以上です。

教 育 長 7 月の行政報告について、何か御質問はありませんか。

（意見なし）

教 育 長 ないようであれば、スポーツ振興課長補佐はここで退席をさせていただきます。

5. 議 案

教 育 長 議案の審議に入ります。

まず、議案第 14 号 西都中学校スクールバス運行規則の一部改正についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 14 号 西都中学校スクールバス運行規則の一部改正について、西都中学校スクールバスの利用者報告に関する取扱いの変更に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

（資料により説明）

教 育 長 御意見はございませんか。

（意見なし）

教 育 長 お諮りいたします。議案第 14 号 西都中学校スクールバス運行規則の一部改正について、御異議ございませんか。

（異議なし）

教 育 長 御異議ないようですので、議案第 14 号を承認いたします。

つづいて、議案第 15 号 西都市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 15 号 西都市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第 8 条第 1 項の規定に基づき、西都市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を定めようとするものであります。

詳細については、岩原補佐が説明します。

教 育 政 策 課 課 長 補 佐 （資料により説明）

教 育 長 御意見ございませんか。

高橋職務代理者	(時間外在校等時間が) 月 80 時間を上回る職員がいるということで、中学校でも多かったのか、部活動関係とか。
教 育 政 策 課 課 長 補 佐	中学校と、教頭、4 月当初の教務主任、時期によっては中学 3 年生の学校担任が、調査書作成、願書作成、入試関係の準備等で多かったところがある。
高橋職務代理者	もう一点、3 ページの「学校における措置の推進」で「勤務時間外の電話対応について、自動音声対応とする」ということで、これについて突発的な事故を見かけたときに、学校にかけてもつながらない場合、一般の人はどうすればいいのか。
教 育 政 策 課 課 長 補 佐	基本的には教育委員会へ、そこから管理職に連絡を取るようにしている。
教 育 長	学校の校長か教頭かが、教育委員会が配布している電話を持っているので、そこに連絡がいくようになっている。
旭 吉 委 員	ささいなことだが、たとえば午後 5 時頃に学校から連絡をもらって、電話を取り損なって、電話をかけ直してもつながらないということが何回かあって、そのときはどうすればいいのだろうという困り感がある。
教 育 政 策 課 課 長 補 佐	そこは、今後学校とマニュアル化していかなければならないと思っている。この場での即答は難しいが、言われているようなことが想定できるので、今後校長会で協議をする。
教 育 長	補足をすると、私が妻南小の校長のときから、教育委員会が配布している電話の番号は、学校から保護者に伝えているはずで、5 時過ぎて緊急の場合にはその電話につながるようになっている。
旭 吉 委 員	夏休みのような長期休業中の緊急の場合の連絡先として電話番号を教えられてはいるが、普段の緊急ではないであろうという着信があったときは、かかってくる電話を待つしかないというのがモヤッとする。
教 育 長	私が校長の際には、それも含めてそこに電話するという事になっていて、学担が連絡した際に出られない際は、そこへの電話を受けた校長、教頭から学担に連絡し、学担が電話するという流れになっていたと思うので、確認して徹底させる。
旭 吉 委 員	どうしても緊急連絡先となると、緊急のときしか連絡してはいけないという概念がはたらくので、緊急じゃないから着信があってもかけにくい。
教 育 長	以前みたいに学担の連絡先は個人情報で教えられないので、校長会に諮って決定したい。ほかにありませんか。 (意見なし)
教 育 長	お諮りいたします。確認ですが、この(案)は、今後市長を交えた総合教育会議で諮って最終的に(案)をとることとなりますので、ご了解ください。改めて議案第 15 号 西都市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、御異議ございませんか。 (異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、議案第 15 号を承認いたします。

6. そ の 他

①その他

教 育 長 その他に入ります。何かございませんでしょうか。

7. 閉 会

教 育 長 以上で本日の会議を終わります。

8. 次回教育委員会開催日程

令和 8 年 8 月 27 日（木） 午前 10 時から

令和 8 年 9 月の日程は、新たな教育委員を含めて調整する。

本会議録は、令和 8 年 8 月 27 日の定例教育委員会で承認されたことを証明します。